

県南広域振興局長告示第173号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成25年11月19日

県南広域振興局長 遠藤達夫

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 284号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
一関市滝沢字九鬼29番1地先から字矢ノ目沢73番177地先まで	新	B 87.0~20.0 m	m 1,810.0
	旧	A 32.0~9.0	2,175.0
		B 87.0~20.0	1,810.0

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 県南広域振興局土木部一関土木センター
- (2) 期間 平成25年11月19日から同年12月19日まで